

# なんでも掲示板



## 令和5年度防火・防災管理講習について（ご案内）

### 1 防火・防災管理講習について

消防法第8条により一定規模以上の建物などの管理について権原を有するもの（管理権原者）は、防火管理者を選任し、消防計画に基づいて防火管理上必要な業務を行わせなければなりません。

また、消防法第36条等では、大規模・高層の建築物等による被害を軽減するため、防災管理対象物の管理権原者は、有資格者の中から防災管理者を選任して、防災管理に係る消防計画を作成し、防災管理上必要な業務（防災管理業務）を行わせなければならないとされています。

令和5年度より実施機関が、四日市市消防本部から総務大臣登録機関である「一般財団法人 日本防火・防災協会」に変わります。

### 2 講習日時

※受付期間にあつては、日本防火・防災協会のホームページを確認ください。

※乙種防火管理講習は甲乙同時開催の初日のみ受講、甲種新規講習は2日間の受講が必要です。

### 3 受講手続、受講料等

受講手続及び申し込み方法、受講料等は右QRコード、一般財団法人日本防火・防災協会のホームページで確認してください。電話での申込みはできません。



### 4 講習会場

北勢自動車協会 2階講習会場

三重県四日市市八田3丁目1-19 TEL 364-5771

JR富田浜駅 徒歩約14分（1100m）

近鉄霞ヶ浦駅 徒歩約10分（900m）

講習会場は2階講習会場。会場西側約200mに未舗装の駐車場有り。会場には西側の屋外階段から入場してください。

### 5 防火・防災管理制度に関する問い合わせ先

四日市市消防本部予防保安課予防係

TEL：356-2008 FAX：356-2041

ホームページ

<https://www.city.yokkaichi.mie.jp/syoubou/index.php>

## 自衛隊 採用種目別試験日程等

### 1 自衛官候補生

(1) 受付期間 年間を通じて行っております。

(2) 受験資格（男女共通） 18歳以上33歳未満の者

※32歳の者にあつては、採用月の1日から起算して3月に達する日の翌月現在、33歳に達していない者

(3) 採用試験日（男女共通） 受付時にお知らせします。

### 2 一般曹候補生

(1) 受付期間 3月1日～5月9日

(2) 受験資格（男女共通） 18歳以上33歳未満の者

※32歳の者にあつては、採用月の1日から起算して3月に達する日の翌月現在、33歳に達していない者

(3) 採用試験日（男女共通）

(ア) 1次：5月19日～28日 内1日

(イ) 2次：6月17日～7月2日 内1日

### 3 一般幹部候補生

(1) 受付期間

3月1日～4月14日（院卒者は3月1日～6月15日）

(2) 受験資格（男女共通）

大卒（見込み含む。）20歳以上26歳未満の者

院卒修士（見込み含む。）20歳以上28歳未満の者

(3) 採用試験日（男女共通）

(ア) 1次：4月22日・23日（院卒者は6月25日）

(イ) 2次：5月26日～6月1日

（院卒者は8月1日～7日） 内1日

### 4 防衛大学校学生（一般）

(1) 受付期間 7月1日～10月18日

(2) 受験資格（男女共通）

高卒（見込み含む。）21歳未満の者

(3) 採用試験日（男女共通）

(ア) 1次：10月28日

(イ) 2次：11月28日～12月2日 内1日

### 5 防衛医科大学校医学科学生

(1) 受付期間 7月1日～10月11日

(2) 受験資格（男女共通） 高卒（見込み含む。）21歳未満の者

(3) 採用試験日（男女共通）

(ア) 1次：10月21日 (イ) 2次：12月13日～15日 内1日

### 6 防衛医科大学校看護学科学生

(1) 受付期間 7月1日～10月4日

(2) 受験資格（男女共通） 高卒（見込み含む。）21歳未満の者

(3) 採用試験日（男女共通）

(ア) 1次：10月14日 (イ) 2次：11月25日・26日

### 問い合わせ先

〒510-0074 三重県四日市市鶉の森1-14-11（阿部ビル2F）

自衛隊四日市地域事務所

電話番号：351-1723 受付時間：9時～17時

自衛官募集コールセンター フリーダイヤル：0120-063-792

受付時間：12時～20時（年中無休）



令和5年10月から  
消費税インボイス制度が始まります。

消費税  
インボイス  
制度

登録を予定されている事業者の方へ  
**登録申請はお早めに!**

登録申請手続は、

かんたん・便利♪

**e-Tax**  
をご利用ください!!



- ✓ 「e-Taxソフト（WEB版）」、をご利用いただくと、質問に回答していくことで申請が可能です。
- ✓ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。
- ✓ 個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。  
※e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

### 説明会を開催中

税務署での説明会や  
オンラインでの  
説明会をご案内しております。

説明会  
ページへ



制度について詳しくお知りになりたい方は、  
国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の  
「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



特設サイトでは

- ① 制度の解説動画
- ② AIを活用したチャットボット
- ③ インボイスコールセンター  
などをご案内しております